令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果が あると判断する地方 単独事業	コミュニティ施設省エネ化事業	①エネルギー価格の高騰が続く中で、住民の用に供するコミュニティ施設において施設内照明のLED化や省エネエアコンの設置などの省エネに関する取組を実施し、電気料金を削減することで、施設を管理する自治会の負担を継続的に軽減させるとともに、施設利用者への価格転嫁の抑制を図る。 ②コミュニティ施設内照明LED化・省エネエアコン設置工事費 ③ (1) 向陽コミュニティセンター 18.295千円(2) 本町地区コミュニティセンター 4.429千円(3) 和渕地区コミュニティセンター 5.694千円(4) しらさぎ台コミュニティセンター 6.596千円(5) 曽波神地区多目的研修センター 8.587千円(6) 青木地区多目的研修センター 11.618千円(7) 泊地区コミュニティセンター 11.618千円(7) 泊地区コミュニティセンター 1.472千円合計:56,691千円	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う子育て世帯 支援	保育施設等食材料費高騰対策事業 (公立施設分)	①ウクライナ情勢等により食材料費が高騰する中、保護者の負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った食事を提供する。 ②公立保育施設の賄材料費。 ③今公立保育施設の賄材料費。 ③今公立保育施設の五保育施設公立保育所:60円(1食当上昇単価)×202,921食×0.7(児童割合)=8,522千円公立こども園:60円×25,312食×0.7=1,063千円合計:9,585千円	R7.4	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格 高騰対策支援	保育施設等食材料費高騰対策事業 (私立施設分)	①ウクライナ情勢等により食材料費が高騰する中、事業者や保護者の負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った食事を提供する。 ②私立保育施設へ支給する補助金。 ③令私立保育施設へ支給する補助金。 (3)令私立保育施設 12,175千円(公立保育所高騰額R6ベース)÷711人(公立保育所R6利用者見込数)=17千円(1人当補助上限)17千円×1,859人(定員)=31,603千円 改め31,000千円(4)園児及び保護者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う子育で世帯 支援	学校給食費保護者負担軽減事業	①食材等の値上りに係る財源として交付金を活用することで、保護者に追加の負担を求めることなく、これまでどおり質と量の保たれた学校給食を提供するもの。②幼稚園及び小中学校給食の賄材料費に充当。なお、教職員の給食費には充当しない。 ③支出見込額541,832千円 - 保護者負担額468,192千円 = 73,640千円	R7.4	R8.3